

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

8 月 定 例 会

日 時：令和3年8月20日（金）  
午後1時30分 ～ 午後3時40分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之

欠席者

<教育委員会委員>

5 番	布 谷 あけみ
-----	---------

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹	
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課副主幹	山 口 明 子
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	尾 畑 浩 司

## 寒川町教育委員会定例会（8月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名  
小川委員 大関委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
  - ①公民館報告（資料1）
  - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 協 議
  - ①第2次寒川町教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について（資料3-1、3-2、3-3、3-4）
  - ②寒川町立公民館等指定管理者募集要項（案）について（資料4）
  - ③寒川総合図書館指定管理者募集要項（案）について（資料5）
8. 議 事  
議案第14号 令和3年度寒川町一般会計補正予算（第4号）について
9. その他
10. 閉 会

## 1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。

本日は1名欠席ですが、ただいまの出席者は私を含めて4名ですので、定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会8月定例会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

まず、前回定例会の会議録は、あらかじめ署名委員の署名がありましたので、承認されました。

## 3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、小川委員と大関委員にお願いします。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

よろしくお願いします。

## 4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に私から教育長報告をいたします。

今月は、通常の学力向上等の5観点については、夏季休業中のため、特に報告はありません。

それでは、まず1点目は修学旅行について、2点目は児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染状況について、3点目は緊急事態宣言延長への対応についての報告をさせていただきます。

まず1点目、修学旅行についてでございますが、5月から6月にかけて予定していた中学校修学旅行のうち、寒川中学校と寒川東中学校の2校が8月末に延期していました。しかし、緊急事態宣言が発令されたことを受け、修学旅行を中止することにしました。また、9月10日から茅ヶ崎・寒川地区の小学校が修学旅行を予定しておりましたが、緊急事態宣言が延期されたことを受け、9月11日、12日に出発を予定していた南小学校、小谷小学校の修学旅行を中止することにしました。該当の学校は、これで2年連続で修学旅行が実施で

きないこととなりました。これまで様々な準備をしてきた児童生徒の努力が生かされないことを考えると、本当に胸が痛くなります。今後は代替行事を計画していく予定ですので、今度こそ何とか実施できるように強く願いたいと思います。

次に、2点目、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染状況についてでございますが、昨年度から今年度の1学期にかけて、町内小中学校の児童生徒の感染者数は非常に少ない数になっていました。ところが7月以降は児童生徒の感染者数が急激に増え、15名を超える数となっております。報道でも言われているように、現在の感染は子どもたちにも強く及んでいることが寒川町でも感じられます。

現在感染報告を受けている中には、2学期の初めも自宅療養期間になっている児童生徒もおります。また、このままの推移でいきますと、2学期の学校教育に大きな影響が出るであろうと予想されます。感染拡大を抑えるためにも、学校における基本的な感染対策の徹底はもちろんのこと、家庭にも感染対策を強く呼びかけていきたいと思っております。

次に、3点目、緊急事態宣言延長への対応についてでございます。このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態措置区域として神奈川県が追加されるとともに、その実施期間が令和3年8月2日から8月31日までの30日間と延長され、その後、さらに9月12日までの延長が決定されました。これを受けた教育委員会の対応について報告いたします。

まず、町内の小中学校でございますが、現在、小中学校は夏季休業期間中であるため、緊急事態宣言が発令及び延長されたことによる授業等への直接的な教育活動への影響は生じておりません。しかし、小学校は9月1日から、また、中学校は8月30日から2学期が始まりますので、これまで以上に感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続し、児童生徒の学びをしっかりと保障してまいりたいと思っております。8月25日、来週の水曜日ですが、臨時校長会を開催し、2学期の始まりを前に、感染症対策に考慮した教育活動について、8校の共通理解、あるいは認識を深めてまいりたいと考えております。

また、町、学校教育課及び湘南・三浦地区、県では、学校の夏季休業期間を活用して様々な教職員向けの研修を予定しておりました。しかし、緊急事態宣言の発令及び延期に伴い多くの研修が中止となったり、書面開催、リモート開催となったりしました。教職員の資質向上につながる研修が開催できないことはとても残念に感じております。

次に、各施設の対応についてでございますが、まず町民センター、公民館各館でございます。感染防止対策を徹底しながら、7月22日より、これは木曜日ですけれども、開館時間を午後8時までに短縮して開館しておりますが、引き続き短縮して開館します。また、8月2日月曜日から9月12日までの間に予定していた主催講座及び施設開放事業等は中止とします。

次に、総合図書館でございますが、感染防止対策を徹底しながら開館してい

ますが、8月2日月曜日から9月12日日曜日までの間に予定していた主催講座及びおはなし会等は中止とします。また、8月6日から図書館1階及び2階閲覧席の撤去、3階学習室を予約制に変更しています。

次に、文化財学習センターでございますが、これまでの対応に変更はなく、今後も同じ対応を継続します。

学校体育施設等でございますが、8月2日から9月12日まで全ての施設開放を休止いたします。

以上、私からの報告を終わります。何か質問がございましたら、よろしくお願い致します。

小川委員。

(小川委員)

コロナに感染をしてしまった子どもたちが15名を超えるということですが、それぞれ容態はどうなのでしょう。あまりひどくならないといいですけども。

(大澤教育長)

状況については、軽症と伺っております。いずれも37度ちょっとの発熱等ということで伺っております。

小島課長、何か補足はありますか。

(学校教育課長)

補足させていただきます。今、教育長が言われたように、感染した児童生徒の多くは軽症ということになります。家庭内感染が今回の場合は非常に多く、ご家族に陽性判定が出たために、家庭内で濃厚接触者になったのでPCR検査を受検したというケースが多くなっています。ですから、無症状で受検をしたとか、あるいは発熱をして、そのときは高かったのでPCR検査を受けたが、その後は軽症で熱も収まっているというケースがほとんどです。ご心配ありがとうございます。

(小川委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(小川委員)

はい。よかったです。

(大澤教育長)

ほかに質問はございませんか。  
大関委員。

(大関委員)

質問というか、9月、また2学期が始まりますので、子どもの心のケアだけは今まで以上にしていきたいと思っております。ふだん何もなくても9月というのは子どもの状況がよくないと思うので、より一層このコロナで不安を感じて、行きたくないとか、また、楽しみにしていた修学旅行等がなくなって嫌気が差したとか、そういう状況になる可能性等もありますので、ぜひとも心のケアをよろしく願いいたします。

(大澤教育長)

ただいまの件については、夏季休業に入る前の校長会でもお願いしてあります。また来週の水曜日、25日に開催される臨時校長会でもその辺はしっかりと指導をしてまいりたいと思います。特にこの2学期が始まる前後というのは、児童生徒の心が不安定になっているということもありますし、それに加えて、このコロナ禍の中ですから、ますますいろいろなことが心配されますので、丁寧に対応していく必要があると感じております。

よろしいでしょうか。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

その件については私も心配しております。この間の2年次の先生方のお話の中でも、夏休みになかなか出かけられないので、孤立しておうちの中にお子さんが見受けられるというふうにおっしゃる先生がいらっしゃいました。多分委員会にも来ていると思いますが、孤独感や悩み事を抱えている児童や生徒を民間支援団体につなげる政府の取組としまして、孤独・孤立対策ウェブサイトというのがございます。保護者の方は丸々ついていることは難しいので、そういうものがあると教えてあげるだけではなくて、タブレットを1人1台触れますので、できればつながり方を一度試してみて、子どもたちにそのすべを教えてあげて欲しいです。あるのは知っているがどうしていいのかわからない、ではつながらないので、実際にサイトに触れて、相談先があるということを感じてもらえるといいかなと思いますので、校長先生方に共有していただいと、一度やってみていただけるとありがたいと思います。

(大澤教育長)

本当に貴重なご意見だと思しますので、それについてはまた事務局のほうでよく調べていただいて、校長会にも情報提供しながら、ぜひ活用を図るようにしていきたいと考えております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようですので、これで私の報告を終わります。

## 5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

それでは、次に社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府公民館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告をさせていただきます。お手元の資料ナンバー1に沿ってご説明します。

初めに、7月に実施した事業の実績についてです。7月の事業は、参加率の点で申し上げますと、センターの一番トップの子ども映画会が40%と50%を割り込んでいますが、それ以外の事業は概ね100%に近い数字、100%を超えるものもあります。おおむね参加率は高い結果となっています。

今申し上げました子ども映画会の4回目ですが、この日はたまたま豪雨となったので、申込みはもっと数が多かったのですが、実際参加していただいたのは4家族ということで、参加率が40%ということになっています。ジブリの非常に評価の高い「となりのトトロ」を上映したのですが、天気が災いして参加率が伸びませんでした。

続いて、子ども科学教室の4回目、「ストリングアートを作ろう」の低学年を対象としたストリングアート作りでした。1年生から3年生が参加者だったのですが、2・3年はほぼ1人で作業を進めることができたのですが、1年生の参加者にはやはり補助が必要で、くぎに糸を結ぶのが特に難しいというふうに見受けられました。5名の定員に対して6名の参加がありました。

続いて、大人対象の科学講座です。「地震と津波の発生メカニズムと防災について」という内容で、国立の産業技術総合研究所というところから藤原治先生にお越しいただいて、主に地震周期、200年とも400年とも言われているのですが、そういった周期で大きな地震がこれまで起きているという考え方についての説明をしていただきました。町内の自治会ですとか民生

委員の方も多く参加していただきまして、多分地域の防災について詳しくお聞きになりたかったのかなと思ったのですが、そういった地域限定の防災についてのニーズには十分応えることができなかつた内容でもあつたのではないかと、そういった反省点というか、一般的な学問の領域と地域住民のニーズの両立の難しさというものを改めて感じる結果となっております。

それから、子どもパステルアートです。こちらは小学校低学年の参加者が非常に多い講座でして、10名の定員に対して12人まで受け入れました。今回はイルカの型紙を使ったパステルアートでしたが、非常に人気の高い講座ですので、また次回、秋に別の内容で実施を考えております。その際には、午前、午後の2回でお願いしたいということで、講師の方には既に打診をしています。

続きまして、さむかわイングリッシュ・キャンプ、3年生、4年生を対象にしました「英語に慣れ親しもう」です。7月26日、27日の2日間にわたり実施しました。16名の定員に対して、すぐに申込み開始とともにいっぱいになりまして、定員いっぱいの方に参加していただきました。初日はビデオを見たり、ケンケンパとかボール投げといった体を使った遊び等も交えて英語に親しむような内容でして、2日目はピザの食材を覚えたりですとか、英語を使って買物をしたり、最後はピザ作りをするような、非常に内容の豊富な2日間だったと思います。講師の方も7名参加していただきまして、生徒一人一人に非常に目配りをしていただいた講座だったというふうに思いました。

続いて、紙芝居の講座です。こちらは7月31日と8月7日の2日間の予定で、31日が勉強会、8月7日が発表会という予定だったのですが、この段階で緊急事態宣言が発出される予定になっていましたので、7日の講座がもう多分できないであろうということで、この1日で勉強会と発表会まで済ませるといふ、急遽そういった中身の調整をして実施しました。講師は紙芝居パチパチ座さんという複数の方が丁寧な指導を参加者の全員にさせていただいて、全員最後まで発表することができました。

続いては、北部公民館です。まず、一番初めに書いてあります七夕飾り作り教室です。先ほどのセンターの子ども映画と同じ実施日でして、こちらのほうは講師と相談をしまして、急遽中止と決定しまして、参加者に連絡をしました。

それから、こども卓球教室は7月から9月まで6回の予定で実施しています。7月にそのうち2回を実施しています。

それから、水彩画教室ですが、こちらも毎年夏、同じ画家の谷澤保先生に講師をお願いしてまして、今年も16名を超える申込みがありました。20名まで受け入れました。参加者によって、すぐに描き上げてしまう子ども、最後まで一生懸命描いているお子さん、これは毎年参加者によってそういった進み具合に差が出てしまうのですが、毎回そのようなことになるということです。保護者の方の意見としてですが、7月22日、夏休み

直後に実施をしたのですが、夏休みの宿題の1つが早く片づいてよかったと言ってくれた保護者の方もいれば、夏休みの思い出が描けなくて残念といった全く違った意見もいただいています。

それから、夏休みおはなし図書館、通年で実施しているおはなし図書館の夏休み版を7月27日に実施をしています。

それから、これは北部と南部、先ほど3・4年のクラスと言いましたが、さむかわイングリッシュ・キャンプ「英語に触れよう」、1・2年生を対象とした講座です。北部は7月29日に実施をしています。従来の単語中心の学習に加えて、今年は簡単な文章まで覚えるような内容が加わっていたのではないかと思っています。全員が楽しく英語を学ぶことができたと思いますし、また来たいといった積極的なアンケートをたくさん子どもさんからいただいています。

それから、子ども実験教室ですが、こちらは寒川高校の科学部と、その先生に昨年もお願いしていただき、高校生が小学生の参加者に実験を教えてくれるという内容なのですが、課外学習を夏休み期間中は自粛してほしいという県からのご連絡があったようで、学校のほうから、ちょっと今回はご協力できませんという申出がありましたので、こちらの子ども実験教室は、残念ですが、今年度は見送り、中止とさせていただきます。

以下は開放事業です。

最後は南部公民館ですが、まず親子でクラフト教室です。こちらは7月2日に実施しまして、親子で七夕飾り作りをしています。はさみやのりを使って親子で楽しそうに取り組んでいる様子がうかがえました。その下に書きましたおはなし広場と2つ併せて、クラフトの後におはなし広場に参加していただくという流れで実施しています。

それから、親子でミニリトミック体験ということで、8月にリトミック講座があるのですが、そのプレイベントということで、お試し企画というか、時間も30分と短いのですが、気軽に親子でリトミックに触れていただくということで、短いバージョンで実施しました。このリトミックもおはなし広場と併せて実施をしています。

それから、新規なのですが、「快適シニアライフのためのお片付け～そろそろ身の回りを点検しませんか？～」ということで、これは片づけのノウハウだけではなくて、なぜ片づけをする必要があるのか、その理由、そういったところまで講師に説明していただいたの講座でした。参加者は講師の説明に共感できる点も多い様子で熱心に耳を傾けていました。

それから、こちらは親子ではなく、子どもだけで参加してもらうクラフトですが、プラバン作りを実施しました。プラバンに絵を描いて、それを温めて小さくしてキーホルダーにするというものなのですが、非常に人気が高くて、10名の定員に対して3倍ぐらいの申込者がありましたので、急遽先生と相談させていただいて、午後にもう1クラス追加しまして、20人まで受け入れるということで折り合いをつけて実施いたしました。こちらも小学生

のおはなし広場とコラボで続けて実施しています。

それから、生涯学習推進事業で、バドミントンの初心者講習会を、5月から月まで月2回実施しました。推進員の佐藤さんに講師をお願いして実施しまして、6名と、ちょっと定員は少なめでしたが、仕事や体の都合で途中で2名の方が残念ながら離脱されましたが、最後残った方で6回続けて講座を実施しています。最終的にこの参加者から新しいサークルを立ち上げて継続して活動することになって、こちらは非常によかったと思っています。

それから、北部同様、1・2年生対象のイングリッシュ・キャンプ「英語に触れよう」を南部でも実施しています。FLTの先生7名に参加していただいて、非常に雰囲気づくりに心がけてくださって、子どもたちは本当に最後まで元気いっぱい笑顔で一生懸命取り組んでくれたということです。

以下は開放事業です。

続きまして、いつも来月の予定をご報告するのですが、先ほど教育長のご報告にもありました緊急事態宣言で、前回の定例会でご報告させていただいた8月分の事業が全て中止、延期となりましたので、前回の繰り返しにはなってしまいますが、確認をさせていただきたく表にまとめました。

センターのほうでは4つの事業が、全て夏休みの小中学生対象の事業ですので、中止となっています。イングリッシュ・キャンプの5・6年生対象のクラスがちょうど8月で、残念ながら、この5・6年のクラスができないということになりました。8月4日、5日に予定していました。それから、先ほど言いました紙芝居の2回目ですとか、子ども絵画、子ども書道教室も2日、3日連続で実施する予定でしたが、昨年もそうでしたが、今年も8月の事業が実施できなくなっています。

北部も青少年対象のモザイクアートですとか、夏休みおはなし図書館、卓球教室、それから、④、⑤、⑥は開放事業ですが、中止となっています。大人対象のマージャン入門講座は、8月分を9月に延期の予定です。大人対象のパステルアートは延期日がまだ決め切れていません。

南部では、一般対象のイングリッシュ・キャンプです。「英語を使おう」ということで、こちら中止ということになっています。それから、子ども絵画教室、開放事業が③、④、⑤の3つ中止になっています。延期とした夏休み子ども運動教室、こちらは非常に人気のある講座でして、もう12月27日に延期の日にも決めております。親子でリトミックも、この8月分を11月10日、17日に延期することが決まっています。それから、文書館の高木館長に講師をお願いしています「自治会文書が語る戦時下の暮らし」に関しては、まだ延期日をこれから調整させていただくところです。

最後に9月の予定をご報告させていただきます。9月12日まで緊急事態宣言が伸びましたので、一部事業も影響を受けています。

センターの一番初めに記載されています新規事業の「東日本大震災から学ぶべきこと」、こちらは実は今年3月に東日本大震災10年目ということで、その節目でやる予定でしたが、そこも緊急事態宣言でできませんで、9

月に先送りしたのですが、2度コロナに阻まれる形になりました。でも、この講座はぜひともやりたいということで考えていまして、こちらも2月19日で延期日のブッキングまで調整をつけることができます。

以下もコロナの今後の状況によっては中止になる可能性もあるのですが、予定として入れてあります。13日以降に実施をする予定のものです。ジュニア絵画展、こちらは3館順繰りに巡回する形で、夏休みに町内の小中学生に作成していただいた入選作品を展示する予定です。それから、名画座ですが、今年は「アメリカ映画の名女優たち」ということで、その2回目で、「真昼の決闘」を予定しています。それから、町内在住の原田さんによります「健康長寿で悔いのない人生を！」という講座です。医学会で認知されている最新のがんや認知症についてのお話をさせていただく予定です。

続きまして、幸せ力アップ講座「今日からできる心豊かな暮らし」ですが、こちらは青年会議所（JC）との共催です。こちらに関しては、町民センターのホールで220名までご入場いただいと考えていますが、もしこちらが無理だということになれば、リモート開催、動画を配信する形での開催も想定してJCと準備を進めているところです。センターの最後ですが、体にやさしい体操教室を予定しています。

北部公民館ですが、高齢者、50歳から70歳の方をターゲットとしたシニアクラスの1回目ということで、ニュースポーツの紹介及びストレッチという内容で予定しています。それから、緊急時応急手当講習ということで、新規で町の消防本部予防課の方にお越しいただいて、いざというときの応急手当について学ぶ内容で実施する予定です。

南部公民館ですが、新規で税金、社会保険対策についての講座、ファイナンシャルプランナーの三角さんに講師をお願いして予定しています。それから、子どもディンプルアート体験教室と、その下に記載しておりますおはなし広場を2つ合わせた講座を予定しています。最後ですが、大人樹脂粘土教室を9月29日に、材料費500円を徴収して実施する予定です。

公民館からは以上です。

（大澤教育長）

ありがとうございました。館長からいろいろ説明がございましたけれども、この事業の中で、さむかわイングリッシュ・キャンプについては町民センター、北部、南部でも開催しておりますので、担当の黄木専任主幹より、もし補足があれば、お願いします。

黄木専任主幹。

（教育政策課兼学校教育課専任主幹）

おかげさまで、1・2年生と3・4年生につきましては、さむかわイングリッシュ・キャンプを無事開催できました。残念ながら、5・6年生と成人については中止ということで、準備はしていたのですが、また来年度行おうと思っ

ております。

1・2年生については、今回は南部公民館のほうで新規で行わせていただきましたけれども、参加率も非常に高いもので、よく練られた中で行えたかなと思っております。それぞれ、やはり内容的に学校での英語学習を担っているFLTが講師になっていますので、学校での学習を踏まえた内容、子どもたちの実態に即した内容で行っているというのは非常に有効だなと思っております。また、子どもたちの様子も本当に活動的で、楽しそうに英語に興味を持って取り組んでいるような形がございました。非常にこういった形で行うのは教育効果が高いというところで、ぜひ継続すべきと感じたところです。

また、今回実施はできませんでしたが、5・6年生、そして成人というところもありまして、英語に触れる、親しむ、学ぶ、使うという4段階で、系統性ある内容でやっていますので、この流れは大事にしていきたいと思っております。

今回、実はFLTが8名というふうに倍増された関係で、4名2グループで講座を分担しながら行うと考えていたのですが、やはりコロナの関係でご家族が体調を崩さるFLTもいたり、健康診断がちょうど重なったりするFLTもいましたので、その部分でお互いサポートし合おうという形で進めたところ、結局FLT全員で全ての講座に取り組もうということになって、そこがかえってきめ細かい指導につながりました。FLTの負担はちょっと増えてしまったのですが、非常に子どもたちにとってはよかったなということで、それはFLTも感じているところで、やっぱりみんなでやっていったほうがいいのかというような、ワンチーム的な意識が広がりつつあるというところです。

次年度につきまして、既にもういろいろ分析というか、振り返りをする中で、今回3・4年生の募集が、16名の中で申込みが倍以上になったというところで、3・4年生については2クラスという形で講座の人員を増やしていきたいというところがあります。

それと、運営上の部分になりますが、実はFLTがこの2年間、コロナの関係で帰国をしておりません。その関係で、彼らのパスポートの更新期限が今迫ってきておるところで、次年度の夏季休業中はやはり帰国して、パスポート更新に大体3週間ぐらいかかってしまうということなので、その点で少し、今年度は午前のみで全ての講座をやって、成人は除いてですけれども、半日の部分でやっていたのですが、それを午前と午後というところで、違う学年とか組み合わせながら実施するなど工夫して、実施の期日自体は少なく、実際には回数は同じ回数という形で工夫していきたいと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。私も時々研究室を通ると、FLTの方がすごく楽しそうに教材の準備をしていましたが、例えばどんな内容だったのか、その一端を紹介してもらえますか。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

それぞれの学年によってというところはあるのですが、やはり1・2年生の低学年ですと、集中力の持続時間が短いので、本当に短い時間で、歌ですとか、あと、ダンスですとか、そういった部分を主に行いました。それと、色を特にテーマにしながら、その色を言いながらケンケンパをしたりとか、数を言いながらケンケンパをしたりとか、ボールをその色のところに投げたりとか、そういったことをゲームや遊びを通じながら学んでいきました。

3・4年生については、もう少し、ピザの具材、野菜の名前とかいったものを学習しながら、自分でピザの具材を買う買物の場面を設定して、英語でのやり取りをして、その具材を購入して、さらにそれを自分でピザに貼り付けて実際に作り上げるといった活動を楽しんでやっておりました。

以上でございます。

(大澤教育長)

いきなり指名しましたが、内容がよく分かりました。ありがとうございました。

それでは、公民館からの報告が終わりましたけれども、委員の皆様から何か質問があればお願いします。意見等でも構いません。

大川委員。

(大川委員)

感想です。まず、FLTの先生方は非常にフレンドリーで、この前ちょっと通ったときに声をかけてくれて、とても気持ちいいと思いました。また、イングリッシュ・キャンプみたいに、公民館と学校がコラボして授業を行うと教育効果が非常に高いとおっしゃられていましたが、本当にそうです。1足す1が2じゃなくて、それよりももっと大きくなっていくというね、とてもいいと思います。これからの活動に期待したいと思います。

また、これを見ますと、豪雨などの悪天候の日を除けば参加者も多く安定的に開催されていて、いい状況になっていると感じました。町民の皆さんのニーズに合った事業が多いという感じを受けます。これからもぜひ皆さんのニーズに合った事業をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

大川委員のおっしゃるとおり、工夫されていて、すごく参加率が高いと思いました。特にこどもクラフト教室とおはなし広場が、抱き合わせで開催したということで、おはなし広場のほうも大勢参加して、きっと楽しい日が過ごせたのではないかなと思います。

1点、前回も私、発言させていただきましたが、私が防災の科学講座に参加したとき、やはり一通りの学習みたいなことでお伺いしたときにちょっと物足りなさを感じて、ここでやはり自治会と民生委員の方が多く参加したということで、日頃から防災組織などを結成している方々ですので、大変有意義な講座だと思いますので、最後のほうの何分間だけでも地域性に合ったような、あらかじめハザードマップか何かを見ていただいて、寒川の地域に沿った、こういったお時間を少し持っていただけるともっと満足していただけるかなと思います。でも、97%の参加率でいいと思います。

毎年「ジュニア絵画展」については公民館で拝見するのを楽しみにしております。毎年、すごく力作が多いので今年も楽しみにしております。

(町民センター館長)

これから審査を行う予定でございます。

(小川委員)

そうですね。目のつけどころが、大人とは少し視点が違って、こういうところをじっと見ているのだなというような大胆な作品もあって大変楽しみにしております。よろしくお願いします。

(町民センター館長)

了解しました。

(大澤教育長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。  
大川委員。

(大川委員)

防災のところなのですが、この前もそれを感じましたが、やはり講師の方は非常に学術的な面から話をされます。専門の方は、地域の細かい部分、詳細についてはご存知ない部分もいっぱいあると感じます。ですから、例えば、90分の講座だったら最後の数分間で、寒川の消防の方とか、地域をよく知っている方に一緒に来てもらうといいのかなという感じを受けました。それが実現するかどうかは別としても。

(町民センター館長)

改善していきたいと思います。ありがとうございます。

(大澤教育長)

ありがとうございます。ほかにどうでしょう。大関委員さんは大丈夫ですか。

(大関委員)

平気です。

(大澤教育長)

よろしいですね。

それでは、ほかにないようですので、次に、総合図書館からお願いします。  
岩渕総合図書館長。

(図書館長)

それでは、総合図書館のほうから図書館の利用状況についてご報告します。

7月の利用状況ですが、土曜日、日曜日は利用が多いのですが、特に7月に  
関しましては、17日以降、また20日以降が、夏休みが近づいてきて始まっ  
たということもありまして、来館や貸出し数が増えています。来館者数、合計  
では2万3,210名の来館がありました。こちらは2020年7月と比べま  
すと、117%の回復となっています。

ただ、2019年の7月と比べますと、まだ、対比としては73%となっ  
ています。貸出件数ですが、合計が3万688点の貸出し数、こちらも2020  
年7月に比べますと127.1%の回復。2019年7月と比べますと、95%  
の回復となっています。

それから、登録者数がやはり夏休みに入ってから増えまして、先月と比べま  
すと大分増えていまして、前月比が217人ということで大分増えています。  
1日8人が登録ということで、やはり主に学生さんや小学生とかが増えていま  
す。

では、次のページ、7月の実績に移りたいと思います。

7月の展示ですが、企画展示室で行ったものが2つありまして、7月の21  
日から「女性と子どもの戦争と平和」、「忘れられない1冊と出会う夏」とい  
うものを行っています。「忘れられない1冊と出会う夏」ですが、こちら、新  
「さむかわ子ども読書100選」の本を中心に、それとまた別に、図書館スタ  
ッフがお勧めの本を選びまして、対象学年別に展示しています。出版社のほう  
から取り寄せました3種類のブックガイドも配付していきまして、やはり夏休み  
ということもありまして、こちらの展示の本を借りていかれる姿が見られてお  
ります。

YA展示ですけれども、「POP'nだ〜なくん」コラボ展示「メカメカ」  
というものを7月8日から行っています。

それから、絵本小規模企画展示、「たくさんのふしぎ」というものを7月1

1日から、「夏の本」というものを7月25日から行っています。「たくさん  
のふしぎ」に関しては、前回もお伝えした『こどものとも』と同じように背表  
紙が薄い雑誌ですので、上に向けて展示をしています。また、夏休みに合わせ  
て、内容が科学系のものですので、学習の参考になることを期待して展示をし  
ました。

複合展示「Fight!スポーツ!!」というものを7月9日から行ってい  
ます。日にちが東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて関連の本を  
展示しています。

そのほかの展示としましては、雑誌閲覧テーブル展示「夏休み宿題お助けブ  
ック」というものを7月17日から行っています。こちら、夏休みの宿題に役  
立つ本のほかにも読書感想文ノート、オリジナルのものを配布したり、本の帯  
などを工作の材料として、最初は箱にランダムに入れていたのですが、途中か  
らコロナ感染対策も考えまして、小袋詰めにしたところ、小袋にしたことで  
ごく取りやすく、手を出しやすくなったようで、午前中にはすぐになくなって  
しまうということになりまして、7月末までに50袋を配布しています。

また、最近ですが、SDGsのこの袋を持って帰って、こんな作品を作った  
ということで、図書館にこの作品を見てということで持ってきてくださった小  
学生がいました。それも併せて、今、準備しています。

それから、「パンダのあかちゃんお誕生日おめでとう」展示が7月27日  
で終わったのですが、こちら、展示の途中からスタッフが手作りした羊毛フェル  
トのぬいぐるみを置いて、重さや大きさを実物大の赤ちゃんのものとしたこと  
によって、利用者様の関心を引いたようで、とても面白がって展示を見てくだ  
さいました。また、タウンニュース寒川版にも載せていただきました。

そのほか、那須正幹さんの追悼展示を7月23日から企画展示室と、あとは  
通常の本架のほうにもお知らせを掲示して追悼展示を行っています。

続きまして、おはなし会ですが、「おひざにだっこのおはなし会」は7月2  
8日に行いまして、1組キャンセルがありまして、4組の参加になりました。  
「土曜日おはなし会」、7月3日は、こちら、午前中が豪雨だったためにやは  
りキャンセルが出てしまいまして、ただ、雨の中、1組参加していただきました。  
7月17日に関しましても、2組の参加になっています。「真夏の夜のお  
はなし会」というものを7月31日に行いまして、こちらは図書館が閉館した  
夕方の6時から行っています。こちらも予約制で、予約を開始した時点ですぐ  
に埋まってしまうような人気のイベントでして、当日、6時前でもとても暑い  
中、早く来て並んでくださっている家族の姿が見られました。ちょっと怖いお  
話をやったのですが、怖かったけど面白かったとか、また参加したいとか、今  
度はもっと怖いお話にしてくださいとか、いろいろなご意見をいただしていま  
す。怖過ぎると今度は小さい子が怖がってしまうのでなかなか調整が難しいと  
は思うのですが、来年度も行えたらと考えています。

では、次のページに行きます。(3) その他で15周年企画を継続して行っ  
ています。しよりの配布や読書通帳の配布、あと、「みんなで作ろう おりが

みの世界」なども行っています。図書館展示も併せて行っています。新規としまして、「えほん福袋」というものを7月28日から8月1日まで行いました。こちら、内容としましては、福音館書店の月刊絵本『こどものとも』など、年齢別に3セットの福袋にして貸し出しました。51袋の貸出しがありました。それから、図書館みくじ、こちらは夏休みが始まった7月21日から行っているものですが、資料を借りた方におみくじを引いて楽しんでいただく企画となっています。子ども用、大人用とそれぞれ毎日40枚用意してまして、大人にも子どもにも好評で、毎日9時過ぎには配布を終了してしまいました。大人の方からは、夏休みということで、いつも子どものイベントが多いのですが、大人も楽しむイベントがあるのはいいことですね、面白いですねというご意見をスタッフにも直接声をかけていただきました。

それから、夏の読書推進事業ですが、例年どおり行っているものとして、「わくわく読書マラソン」、「おすすめカード」、7月21日から行っています。やはりコロナということで、2019年までの爆発的な来館はないのですが、コンスタントに図書館に来て、スタンプを押してもらおうということを楽しみに児童の方は3階の事務室のほうにいらしていただいています。

それから、「さむかわジュニア司書養成講座」というものを全4回考えてまして、7月23日に第1回、29日に第2回というものを行いました。参加は、キャンセルがやはり出てしまいまして、参加者が2名ととても少なかったのですが、参加してくださった2名の方は図書館のジュニア司書の養成講座をととても楽しみにしていた方だったようで、真剣に取り組んでくださって、スタッフのほうにもいろいろ質問をしたりということで、真剣な姿が見受けられました。

それから、七夕飾りを、短い期間ですが、7月1日から行いまして、102枚の短冊が集まっています。去年も行ったのですが、去年は短冊のみを置いて筆記用具を置かなかったのですが、今回、消毒済みの鉛筆を置いたことによって、やはり短冊の近くに書くものがあるということで、すぐに願い事を書いて飾るという姿が見受けられました。

続きまして、「十進王国クイズラリー」ですが、こちら、7月の問題としまして、5類に関する問題を出しました。45名の参加がありました。

俳句ポストですが、7月の投句は37句ありました。5月の新茶に関しましては、2名が入選されまして、『現代俳句』8月号に掲載されています。

『としょかんだより』の発行ですが、中高生向け図書館通信『POP'nだ〜なくん』を7月7日、『としょかんだよりHAPPYだ〜な通信』というものを7月10日、それぞれ町内の中学校や寒川高校、町内の小学校とかにも配付しています。

次のページに参ります。「ライブラリー・シネマSAMUKAWA」として、子ども映画会を7月30日に開催しまして、内容としましては、子どもたちがよく知っている「忍たま乱太郎」を上映したのですが、やはり皆さん、参加した子どもたちは全員、もちろん内容を知っていたのですが、とても静かに鑑賞

してくださいました。この内容が学習に関連した宇宙のこととか、はやぶさのことだったので、上映終了後、面白かったと言いながら、1階の児童コーナーに降りていって、「宇宙やはやぶさの本はどこですか」と図書館のスタッフに聞いて、その場で読んだり、借りて行く子どもたちの姿が見られました。

それから、ポスター掲示や“こどもの本”総選挙投票箱などを設置しています。

施設見学として、図書館探検を7月15日に行いました。こちらは寒川小学校3年生3クラス、去年、寒川小学校の2年生の図書館探検ができなかったために、今回3年生になってから申し込まれたので、こちらで受入れをしました。当日も雨が降りまして、3クラスが参加されたのですが、2クラス目がすごい雨で、途中到着が遅れましたが、先生方と話をし、全体を通して時間どおりに終了することができました。後日お礼の手紙を頂きましたが、図書館に子ども用の新聞があるなんて知らなかったとか、夏休みに家族と図書館に行きますとか、あとは、図書館が2006年に建ったのですが、図書館が中学2年生、14歳だなんて知らなかった、家族に伝えますなんていうような言葉が子どもたちからありました。

督促の状況はご覧のとおりです。

分室の展示に関しては、「暑さに負けない!」、「夏を元気に!」というものを7月1日から行っております。

続きまして、8月の予定に参ります。8月から新しく行っているものなのですが、絵本小規模企画展示としまして「乗り物の本」を8月28日から行っています。CD展示「シネマ音楽」というものを8月1日から行っています。

その他の展示としましては、企画展示室の前の通路におきまして、平和パネル展示というものを行います。第五福竜丸の被災と、水爆実験の被害を訴える展示として、町民窓口課様よりパネルを提供していただきました。

それから、おはなし会は以下のとおり、開催を予定していましたが、8月のおはなし会は全て中止となっております。

(3)のその他について、15周年企画として継続して行っているものが「みんなで作ろう おりがみの世界」です。次のページにまいりまして、8月からのしおりの配布、読書通帳の配布、図書館川柳、図書館みくじを継続して行っています。夏の読書推進事業につきましても、8月から「わくわく読書マラソン」、「おすすめカード」というものを継続して行っています。

それから、「さむかわ司書養成講座」、「図書館・文書館体験ツアー」、「夏休み宿題おたすけ調べ隊」、この3つをイベントとして考えていましたが、こちらも緊急事態宣言が発令されたため中止としています。ただ、「さむかわジュニア司書養成講座」については、9月以降、緊急事態宣言が明けてから、子どもたちが参加できるように、土曜日、日曜日、祝日に改めて開催をしたいと考えています。それから、高校生インターンシップの申込みもありましたが中止となりました。ポスター掲示も継続して行っています。分室の展示も7月から行っているものを継続して8月末まで行っています。

一番下に8月2日からの図書館の利用状況が載っていますが、閲覧席が撤去されたりということで、皆様には不便をかけていますが、ご説明をして、中にはよくやってくださっているというようなお言葉もいただいていますので、このまま感染対策をしっかりと行っていきたいと考えています。

図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問、意見等ございませんか。

大川委員。

(大川委員)

「夏休み宿題お助けブック」、自分が作ったものが図書館に展示してもらえるのは、子どもにとってはとても嬉しいことで、とてもいい関係だと思いました。

また、7月30日に行われた「ライブラリー・シネマ～SAMUKAWA～」で、上映終了後、児童コーナーで宇宙やはやぶさほか関連書籍を読んだり、借りる子どもたちの姿が見られたとあるように、本につながるイベントの実施や展示というのは非常に効果が高く感じました。これからもぜひ本や読書につながるような事業の工夫をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(図書館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

どこも素晴らしいことがいっぱいあったので、本当にいろいろ考えていただいて、季節が感じられるということもありましたし、あと、夏の読書推進事業の「わくわく読書マラソン」が、小学校と連携してカードに記入してスタンプを押してくれるという点は非常にありがたいと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

それでは、特に発言等ないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

ました。

<両館長退席>

## 6. 委員報告

(教育長)

それでは、次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただいた会議等の報告があればお願いします。よろしいですか。

<「なし」の声>

(大澤教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。

## 7. 協 議

(大澤教育長)

それでは、今月はこれより協議に入ります。

案件は3件提出されております。

初めに、第2次寒川町教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について協議します。

事務局から説明をお願いします。高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、第2次寒川町教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について、ご説明させていただきます。

まず、資料3-1をご覧くださいと思います。

まず、1番の募集期間ですが、今回のパブリックコメントについては、本年7月1日の木曜日から7月30日金曜日までの30日間を募集期間としまして実施いたしました。意見の提出状況等については、3番にありますとおり、意見提出者としては4名から、また、意見総数としては24件ありました。なお、米印の記載にもあるとおり、そのほかに、意見の応募対象者であるか不明であるということで、パブリックコメントの応募要件であります、在住、在勤、在学者である方、不明な方という方が1名いました。

続いて、資料3-2をご覧くださいと思います。

こちらの意見、26件出たものの内訳になりますが、本日、お時間の関係もありますので、全ての項目ではなくて、主なものについて説明をしたいと思います。

資料3-2の資料の左から2つ目に意見番号の欄がありますので、まず、意

見番号としては3番を見ていただきたいと思います。意見の要旨としては、計画を実効性のあるものにするために、現場の意思疎通等、実行状況の確認が必要との意見ですが、こちらについては、本計画の進行管理をPDCAサイクルに沿って行う点や、各学校への定例訪問等を通じた実態把握のほか、法律に基づいて毎年実施をしています点検・評価や外部評価を実施していく旨をお答えしたいと思っています。

続いて、意見番号4番の外国人指導者導入の理由や趣旨はというところと、子どもたちの視点で必要でしょうかとの質問については、グローバル化の進展に伴い、ますます外国語によるコミュニケーション能力が一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされていることや、後の子どもたちの視点としても、子どもたちの外国語教育に対するニーズの高い調査結果が出ている旨をお答えしたいと思っています。

次に、意見番号5番の英語力習得に必要な時間が足りているかとの質問については、国の新学習指導要領に基づく外国語の授業時数に加えて、他教科等への外国人指導者の参加のほか、行事や部活動、休み時間などを活用していく旨を回答したいと思っています。

次に意見番号6番の夏休み期間での短期留学を実施するのはどうかという意見については、夏季休業中に、先ほどもお話が出ていましたが、「さむかわイングリッシュ・キャンプ」として英語講座を実施するとともに、年明けの令和4年3月に東京都にある英語体験施設、TOKYO GLOBAL GATEWAYへの公募バスツアーを予定している旨を回答したいと思っています。

続いて、2ページをご覧ください。意見番号7番の寒川町独自の取組を目指すことも必要ではないかのご意見については、グローバル教育の推進をはじめ、国に先行して実施している少人数教育の推進、心理士や特別支援学級補助員などの配置による教育相談活動及び特別支援教育の充実など、今後様々な取組を持続的に実施していく旨を回答したいと思っています。

続いて、意見番号8番の福祉教育の重要性を明記すべきという意見については、総合的な学習の時間や特別な教科道徳を通じて、福祉教育に取り組んでいく旨をお伝えしたいと思っています。

続いて、意見番号10番です。情報教育においても、外国語教育と同様に専門の指導者の充実を図るべきのご意見については、ICT支援員を導入し、各教職員の資質向上を図っていく旨を回答したいと思っています。

次に意見番号12番、少子化に伴い、1学年1クラスという学校も出てくると予測されるが、学区の再編を含めた審議を計画に入れなくてもよいのかとの質問については、町立小中学校の適正な規模及び配置等については、別途町民、学校関係者及び外部有識者等が参加する寒川町立小中学校適正化等検討委員会で検討されることとなっているということを回答したいと思っています。

続いて、3ページをご覧ください。意見番号15番ですが、ジェンダーについて触れなくてもよいかとの質問がありまして、こちらについては人権教育の中にジェンダーも含めて取り組んでいく旨を回答したいと思っています。

次に、意見番号16番の、携帯電話、スマートフォン、SNSという表現がありますが、前記2項目はハードでSNSはソフトの問題として別扱いで整理するほうがよいというご意見については、ご指摘のとおり分かりやすく整理するために、ハードウェアとソフトウェアという言葉を追加することとしました。具体的な修正内容については、後ほど別の資料に基づいて説明したいと思います。

次に、意見番号17番の、特別支援教育の文中、「児童生徒と一人一人の障害の状態等」とあるが、特別支援教育の児童生徒はみな障害をお持ちの方なのか、また、障害扱いでよいのかとの質問については、特別支援学級の児童生徒は、障害は持っておらず、特別な支援を必要としている児童生徒であることから、「障害の状態等」という言葉ではなく、「特性等」という言葉に変更することとしました。こちらも具体的な修正内容については後ほど別の資料に基づいて説明をしたいと思います。

次に、意見番号19番ですね。外国人講師だけでなく、各校の卒業生で大学生や社会人などに外国語の必要性やコミュニケーションできる楽しさを直接話してもらうこともよいかと思うのご意見につきましては、既に社会人などを過去招聘して、子どもたちが講話を聞く機会を設けた学校もあり、コミュニティスクールの導入など、今後ますます保護者や地域の方々などにも教育活動に参画していただく機会が増えていくものと考えている旨を足したいと思っています。

4ページをご覧ください。意見番号20番の、憲法の平和主義、人権尊重の規定を明記すべきではないかのご意見については、憲法をはじめ、その精神にのっとり制定された教育基本法などの法規に規定される内容を前提として、本教育振興基本計画(案)を作成している旨を回答したいと思っています。

意見番号22番です。小学校で35人以下学級を編成すると述べているが、35人では不十分である。また、中学校ではやらないのかとの質問については、学級編成の標準を40人から35人に引き下げることについては、法律の改正により令和7年度までには全ての小学校の学年で35人以下学級が実現されることや、中学校については衆参の文教科学委員会で、中学校の35人学級の検討を含め、学校の指導体制の構築に努めることなどを求める附帯決議が採択されていることも鑑み、今後の国、県の動向を注視しつつ、適宜検討していく旨を回答したいと思っています。

次に、意見番号23番の、今回の新型コロナパンデミックの経験から、どのような教訓を導き出しても計画(案)には欠かせないのではないかというご意見につきましては、この歴史的な経験から得た教訓を本計画(案)に記載し、今後に生かしていくことが重要であることから、計画(案)への記載をするようにしたいと考えています。具体的内容については、後ほど別の資料に基づいて説明したいと思います。

意見番号24番で、教職員の働き方改革を計画(案)に記載すべきとのご意見につきましては、教職員の指導力と学校力の向上という項目の3点目で触れ

ており、その認識の下に計画（案）を作成している旨を回答したいと思っています。

最後に、5ページをご覧ください。意見番号25番の、町がやるべきことは、国が進めていることをそのままやることではない。地域で暮らす子ども、保護者、地域で働く教職員の声を丁寧に聞き、その願いや悩みに寄り添い、きめ細かく、温かく支えていくべきであるとの意見については、学校教育、とりわけ義務教育は、基本的な枠組や基準の設定を国が行うとしても、その具体的な位置付けは可能な限り市町村等の自主性に委ねられるべきであり、市町村や学校が特色を出して向上に努めるようにすることが重要であるということや、子どもたちや保護者、教職員、地域の方々の実態や声を把握し、可能な限りその願いや悩みに寄り添い、温かく支えるよう努めていく旨を回答したいと思っています。

最後になりますが、意見番号26番の、今年6月の千葉県八街市での交通事故発生を受け、児童生徒の生命、安全を確保することも計画に記載すべきであるとの意見について、安全教育の推進について新たに項目を立てて記載する旨を回答したいと思っています。なお、こちらについても別の資料に基づいて経過内容を説明します。

それでは、資料替わりまして資料3-3をご覧くださいと思います。

まず、修正ナンバー1番については、情報モラル教育に関する記述の関係ですが、資料右端の欄に記載のとおりです。修正内容といたしましては、「携帯電話、スマートフォンといったハードウェアや、SNSといったソフトウェア」といった表現に修正したいと思っています。

修正ナンバー2番につきましては、特別支援教育に関する記述の関係ですが、「児童生徒の一人一人の特性等により」とするとともに、「個々の児童生徒の特性等に応じた」というように修正をしたいと考えています。

続いて、修正ナンバー3番については、新型コロナから得た教訓の関係です。かなりしっかり書きましたので、少し長くなりますが、簡単に言えば、まず最初に当たるのが、新型コロナウイルス感染症が世界各地で広範かつ多面的な影響を与えており、こうした社会問題にどう取り組んでいくかという大きな問題を提起しているとの認識を示すとともに、次の段落では、社会教育事業の中止、制限のほか、臨時休業や学校行事の延期、中止などの制約があったということに触れています。

他方、次の段落では、学校教育については子どもたちの学びの場として人格形成に大きく寄与していることなどを記載するとともに、社会教育については図書館や公民館などの社会教育施設が地域の学習拠点であり、人々のつながりを育む場として社会形成上大きな意義があることについて記載をしています。こうした中、さらに次の段落では、コロナ禍、さらにはポストコロナ期の学校の教育活動を考える際の視点として不可欠なのは、子どもたちの学びを可能な限り保障する環境を構築していくことであるということに記載するとともに、次の段落では、デジタル化はポストコロナ期の新たな学びにおいても効果的な

手段となり得る一方で、それらはあくまでも手段の一つであり、ICT機器の活用を目的としないよう、その特徴を生かした工夫について検討していくことが必要との認識を記載するとともに、子どもたちや地域の方々が協働的な活動を通じた直接体験は、子どもたちの成長や社会教育活動の充実の点から大変重要であるとの認識を記載しています。

加えてということで、次の段落では、感染症対策のための身体的距離の確保を図る方策として、少人数によるきめ細やかな指導体制や、安全安心や教育環境施設等の整備について記載をしています。

2ページ、裏面を見てください。最後の段落では、2ページから、新たな感染症の流行や、災害などの不測の自体に備えていくことの必要性を記載したところです。

次、最後になりますが、修正ナンバー4番については、安全教育の推進ということで新たに項目立てをしました。内容としては5項目ありまして、1点目は学校教育活動全体を通じた安全に関する取組の充実や、地域社会や家庭との連携を図った学校安全の推進について記載しています。2点目としては、登下校時の交通事故など、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組の推進について記載をしました。3点目としては、子どもの交通事故の発生が自転車走行中や歩行中に多くなっていることから、交通安全教室などにより子どもたちの危険を予測したり回避したりする力の育成について記載をいたしました。4点目としては、通学路の危険箇所点検等による安全対策の推進を記載するとともに、最後の5点目といたしましては、子どもが巻き込まれるおそれのある犯罪の発生等に関わる情報や、災害等の情報について関係機関の連携による保護者への通知など、子どもの安全確保の対応について記載をしています。

以上の修正の4点につきましては、ご説明申し上げた内容のとおり計画(案)の修正を行いたいと考えています。

なお、本日、さらに資料3-4という資料がありますが、こちらについてはご提出いただいた意見の原文になります。本日は時間の関係もありますので、説明については割愛させていただければと思います。

「第2次寒川町教育振興基本計画(案)のパブリックコメントの実施結果について」のご説明は以上です。よろしく願いいたします。

(大澤教育長)

限られた時間の中で、詳しいご説明をありがとうございました。

説明が終わりました。何か感想、意見等ございましたらお願いします。

大川委員、いかがでしょう。

(大川委員)

いろいろなご意見があつて、それに真摯に対応することはすごく大事だと思います。これらの町に対する意見は掲示されるんですか、それとも直接どこかの場で話をされるのでしょうか。

(大澤教育長)

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

最終的には、ホームページ等で結果としてお知らせしたいと思います。

(大川委員)

大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

(大澤教育長)

はい。ほかにはいかがでしょうか。

大関委員、いかがですか。

(大関委員)

意見というか、鋭い指摘を受ける方も結構いらっしゃるので、こういうのは大切なのだなと改めて思いました。また、きちんとした対応をしていると感心しながら聞いておりました。鋭い突っ込みをする方は本当に短い文章なのですが、なるほどというところがあったりして、本当の気持ちをすっとう出しているなど思いながら見ておりました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

小川委員、いかがですか。

(小川委員)

私も、お二人の委員がおっしゃったことはそのとおりだと思います。また、近年、ジェンダー問題ですとか、最近で言えば、人権問題もやはり時代によって少しずつ変わってきていますし、また、コロナの問題もそうですし、ギガスクールの問題もそうですし、外国語に関しても大きくこのところで変化したところですので、細かく丁寧に町民の皆様にご理解をいただけるということが、私たちのやることにもつながってくると思いますので、丁寧にお答え、また上手に表記していらっしゃると思いますけれども、一つひとつお答えできればというふうな気持ちでおります。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(小川委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかには、どうでしょうか。

これで、第2次の寒川町教育振興基本計画が策定されていくわけです。様々な町民の意見をいただき、修正等も加えて、今後8年間の中で実現に向けてしっかりと取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。これから、年度毎に点検と評価等もありますので、その都度、教育委員さん方からも建設的な意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

今後のことなのですが、9月の議会がこれから始まりまして、文教福祉常任委員会協議会という場で、このパブリックコメントの見解についても、町議会のほうにも、本日と同じ形で報告をする予定です。そこでまた議員の皆様からどのような質問や意見が出るのか分かりませんが、それも踏まえて、最終的には来月9月の教育委員会定例会に議案という形でこちらを出させていただきます、そこで最終的に確定という形にしたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

(大澤教育長)

はい。それでは、ほかに意見等ございませぬか。よろしいですか。

特に意見等ないようですので、「第2次寒川町教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について」の協議を終了します。

それでは、次です。

ここで、皆様にお諮りします。次の協議案件の2点目及び3点目については、公民館及び総合図書館の指定管理者の募集要項に関する内容であり、本案件を指定管理者の募集前である現時点で公開した場合、特定の者に不当に利益を与えもしくは不利益を及ぼすおそれがあるため、町情報公開条例で規定する非公開情報を取り扱うこととなります。

また、「議案第14号 令和3年度寒川町一般会計補正予算(第4号)」については、寒川町議会定例会への提出案件であり、提出前の内容であります。

よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項ただし書き」の規定により、非公開での審議・協議とすべきと考えます。

いかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(大澤教育長)

よろしいですか。全員賛成ということですね。協議案件の2点目及び3点目、

並びに協議案件第14号については、会議を非公開とすることといたします。  
よろしいですね。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、出席者全員賛成ということでございますので、これより会議を非公開といたします。

傍聴の方は、恐れ入りますが、退室をお願いいたします。ありがとうございました。

<傍聴者退室>

### 非公開により略

(大澤教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。

なお、先ほど高橋課長からもございましたが、最終的な予算の確定につきましては、令和3年寒川町議会第2回定例会9月会議において、町長より議会へ提案され、議決の上確定されますので、本日同意いたしました令和3年度寒川町一般会計補正予算(第4号)につきましては、まだ確定した内容でないことをご理解いただきたいと思います。よろしいですね。

それでは、ここで非公開とする案件が終了しましたので、非公開を閉じたいと思います。よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、傍聴の方に再入室していただきます。

<傍聴者入室>

(大澤教育長)

それでは、会議を再開します。

協議案件の1点目及び2点目は、原案どおり決しました。また、議案第14号についても、原案どおり決しました。

## 9. その他

(大澤教育長)

次に、その他ですが、本日は案件はございません。

## 10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、町議会9月会議の日程と調整いたしまして、9月22日水曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということはいかがでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は9月22日水曜日、午後1時30分から、役場東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして、寒川町教育委員会8月定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。